



身延町まち・ひと・しごと創生 総合戦略

「安らぎと 活力ある ひらかれたまち」

～住んでよし たずねてもよし おらが身延^{まち}を目指して～

平成 27 年 12 月

身 延 町



目次

第1章 総合戦略の位置づけ	- 1 -
1. 総合戦略の目的	- 1 -
2. 総合戦略の計画期間	- 1 -
3. 第2次身延町総合計画との関係	- 2 -
第2章 総合戦略の基本的な考え方	- 3 -
1. 人口減少の克服	- 3 -
2. まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立	- 3 -
3. 「政策5原則」を踏まえた施策の企画・実行	- 4 -
4. 地域連携の推進	- 5 -
第3章 基本目標と基本的方向	- 6 -
第4章 具体的な施策	- 10 -
基本目標1. 地域に根ざした雇用の創出	- 10 -
基本目標2. 町を元気にできる人材の育成	- 14 -
基本目標3. 人の流れをつくり、移住・定住の促進	- 16 -
基本目標4. 結婚・出産・子育て環境の充実	- 18 -
基本目標5. 特色ある持続可能な地域社会の形成	- 21 -
用語説明	- 24 -
□ 資料：町民アンケート調査（一部）	- 25 -

身延町民憲章

私たちの郷土は、雄大な山なみに抱かれ、四季を通して緑と水が織りなす美しい自然環境に恵まれています。古くから河内路の要衝として栄えた歴史と文化は、幾世代にわたって受け継がれ、今もなお郷土の中に脈々と息づいています。

私たちは、身延町民であることに誇りと自覚をもち、力を合わせて安らぎと活力にあふれた、ひらかれたまちづくりを進めていかなければなりません。

このことをふまえて、ここに町民憲章を定めます。

- 一 ふるさとの自然を愛し、安らぎのある町をつくります。
- 一 心と体をきたえ、明るく健康な町をつくります。
- 一 仕事に励み、創意と活力にあふれる町をつくります。
- 一 助けあい、心のふれあうひらかれた町をつくります。

平成17年12月1日制定



第1章 総合戦略の位置づけ

1. 総合戦略の目的

総合戦略はまち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）に基づき、策定するものです。まち・ひと・しごと創生法の目的は、「少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、「まち・ひと・しごと創生」に関する施策を総合的かつ計画的に実施することです。

○ 国、県の総合戦略との関係

この総合戦略は国の「まち・ひと・しごと総合戦略」の基本的考え方や基本方針に基づき、「本町の人口減少の克服」と「まち・ひと・しごとの好循環の確立」を目指し、中期的な基本的目標と具体的な施策などを策定するものです。また、県の総合戦略との整合性を図り、策定します。

2. 総合戦略の計画期間

(1) 総合戦略の計画期間

平成 27 年度（2015 年度）から平成 31 年度（2019 年度）までの 5 年間とします。

平成 31 年度（2019 年度）の計画人口等については、人口ビジョンのシミュレーション 2 に準拠して推移するものと想定し、以下のように設定します。

- 計画人口 12,300 人
- 合計特殊出生率：1.35→1.50、社会増減：各年度均衡

(2) PDCA サイクルの確立

総合戦略は PDCA サイクルにより、施策・事業の効果を検証し、必要に応じて戦略、施策の見直しを行っていきます。

検証に関しては、外部有識者などで構成する総合戦略検証委員会を組織し、行います。

(年度)

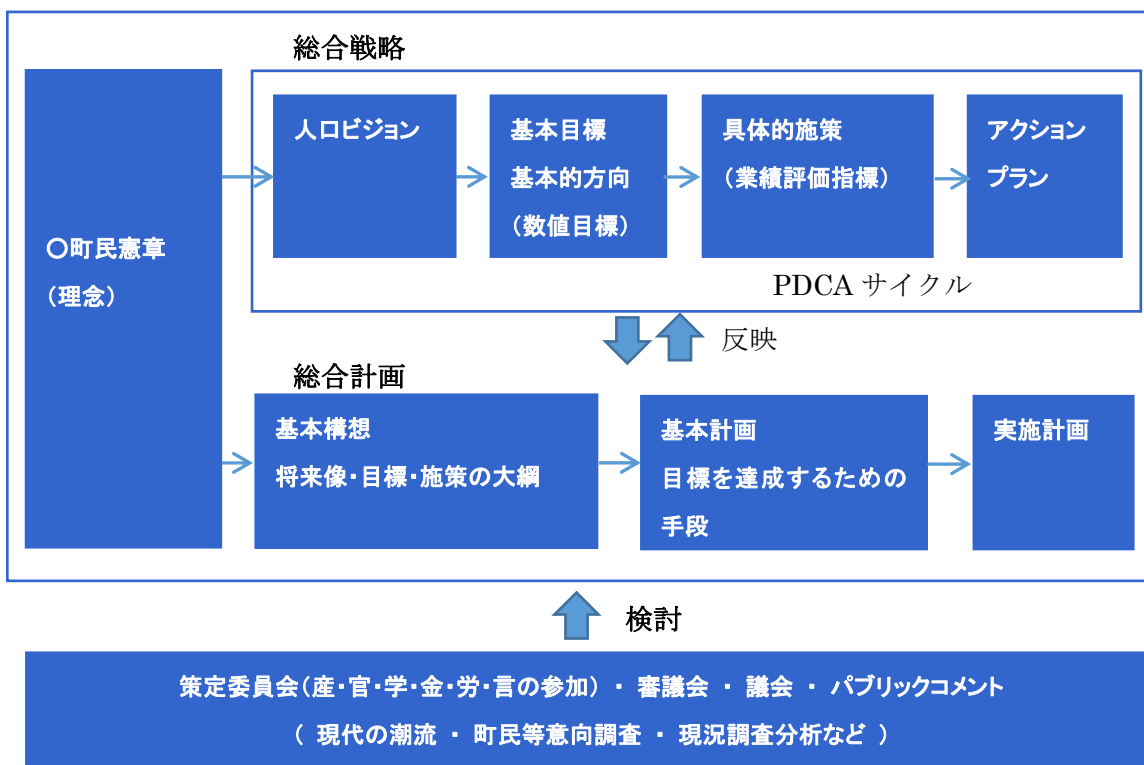
	H27	H28	H29	H30	H31	H32
総合戦略	▶					
検証委員会設置		○				
評価・検証		○	○	○	○	○



3. 第2次身延町総合計画との関係

身延町では総合戦略と並行して第2次総合計画の検討を行っております。第2次総合計画は平成29年度を初年度とし、平成38年度を目標年度とする10箇年計画です。

総合計画は自治体の総合的な振興・発展などを目的とし、全ての計画の最上位計画として策定します。総合戦略は人口減少克服・地方創生が目的であり、両者の目的や政策の範囲は必ずしも同じではありません。また、計画期間も異なります。したがって、町では総合戦略の検討成果を活用しながら、両者を別々に策定することとします。



(年度)

	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
総合戦略	—————▶											
第2次総合計画			—————▶									
前期基本計画			—————▶									
見直し							○					
後期基本計画								—————▶				



第2章 総合戦略の基本的な考え方

1. 人口減少の克服

身延町では、戦後の1947年に40,091人とピークを迎えた後は、減少の一途をたどり、2010年で14,462人、64%の減となっています。また、人口ビジョンに示すように、今後も減少傾向は続く見込まれ、2060年には3,687人と2010年の人口の4分の1に達すると推計されています。（※人口は国勢調査人口による）

身延町の人口減少の要因は自然減と社会減の双方によるものです。本町の合計特殊出生率は、1980年代の5年間には1.8弱、データが公表されている直近の5年間（2008～2012）には1.35と生まれる子どもの数が減少しています。

本町では高校卒業後の進学先や就職先が少なく、2010年以降でも毎年100人以上の転出超過となっています。また、結婚や就職を機に、生活に便利な町外に移転する傾向も見られます。

こうした人口減少問題の解決に向け、若者を中心とする人材の確保や定住化、雇用の創出、観光をはじめとする交流人口の拡大、結婚・子育て・教育環境の改善などの総合的な取り組みを推進します。

2. まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

国の総合戦略に触れられているように、地方創生は、「ひと」が中心であり、長期的には地方で「ひと」をつくり、「ひと」が「しごと」、「まち」をつくるという好循環を生み出すことです。

「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」といった構造的な問題を克服するためには、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することが重要です。

このため、以下に示す取り組みを同時的かつ一体的に取り組めます。

（1）しごとの創生

定住促進のためには、安定的な就労・雇用の場の創出が不可欠です。近い将来、中部横断自動車道の開通によって、企業等の誘致が期待される場所であり、積極的に取り組んで行く必要がありますが、国際競争に伴う企業の合理化が進む中で、地域外の他力に依存する対策を着実に推進することは厳しい環境にあります。

将来にわたり、安定した雇用を創出するためには、身延山、下部温泉、本栖湖などの観光資源を活用した観光振興とそれに伴う雇用の創出が求められます。また、地場産業の振興や地域のニーズの高い福祉介護事業の創出、小規模な集落環境に適合したサテライトオフィスの誘致などによって若年層や共働きの雇用の場を拡大していきます。



(2) ひとの創生

将来を担う小中校生のICTを活用した教育、英語教育、体験教育の推進、高校・大学間での交流事業の拡大、地域団体との協働事業などを通じ、地域人材の育成を積極的に進めます。また、女性の結婚・出産・子育て支援を通じ、女性が活躍できる環境を形成します。

(3) まちの創生

身延町は中山間地域であるため、平野部が少なく、生活利便施設や医療福祉施設、教育施設が分散しています。このため、災害の危険性のない良好な条件をもつ地域・地区に子育て世代の住宅の建設を推進し、既存の公共施設跡地の利活用を図ります。また、生活、産業にICTを活用し、生活面では利便性の確保と質的向上を目指し、産業面では、広く情報発信し、販路拡大等を目指します。

3. 「政策5原則」を踏まえた施策の企画・実行

人口減少の克服と地方創生を実現するため、国の総合戦略に盛り込まれた「政策5原則」を踏まえた施策の企画・実行を推進します。

「まち・ひと・しごと創生」政策5原則抜粋

1. 自立性

- 町・地元企業・個人の自立につながる施策
- 施策効果が地域の企業や個人の利益となり、国等の支援がなくとも継続可能な工夫

2. 将来性

- 地方が自主的かつ主体的に、前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く
- 活力ある地域産業の維持・創出

3. 地域性

- 各地域の実態に合った施策を支援

4. 直接性

- 限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。
- 住民代表、産・官・学・金・労・言の連携を促すことにより、政策の効果を高める工夫を行う
- 施策の実施において民間を含めた連携体制の整備

5. 結果重視

- PDCAメカニズムの元に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検討し、必要な改善を行う



4. 地域連携の推進

以下の分野に関しては、近隣町村と連携して、具体的施策を推進するものとします。

- 観光分野について
 - ・ 一つの町で完結するのではなく、近隣の町村も立ち寄って頂く方策
 - ・ イベント等で発行するチラシに施設の割引券を付ける
- 中部横断道開通に伴う関連事業
 - ・ 開通に合わせてのイベント等の開催
 - ・ 現在の資源を生かした事業の継続（サイクルプロジェクト・こしべんと e t c）
- 公共交通について
 - ・ 近隣の町村と連携し、乗り継ぎができるシステムの検討
 - ・ 施設等（高校や駅、病院等）への乗り入れの検討



第3章 基本目標と基本的方向

身延町人口ビジョンを踏まえ、将来にわたり持続的に発展する社会を実現するため、5つの基本目標に沿って、本町の実情に応じた取り組みを展開します。

基本目標1. 地域に根ざした雇用の創出

<基本的方向>

- 1 起業支援及び新規事業所の誘致を推進します。
- 2 農業振興による新たな地域産業を興し、雇用を創出します。
- 3 観光資源の魅力アップと環境整備により観光産業を拡大します。
- 4 地場産業の活性化とPRの強化を推進します。

<数値目標>

- 新規雇用者数 累計50人 H31年度(2019年度)

※ 参考

- 専業農家数42、工場等事業所数56、商店数342 (H17国調)
- 従業者4人以上の事業所：39 (H24)、34 (H25) (市町村別統計表)

基本目標2. 町を元気にできる人材の育成

<基本的方向>

- 1 地元高校と大学との連携事業を支援します。
- 2 高校生との意見交換会を開催します。
- 3 人材育成カリキュラムの実施と人材の確保を行います。

<数値目標>

- 新規組織数 5団体 H31年度(2019年度)

※ 参考

- 身延町の各種団体数(現在)：55団体



基本目標 3. 人の流れをつくり、移住・定住の促進

< 基本的方向 >

- 1 CCRRCを推進し、空校舎などを活用した福祉サービスにより、移住・定住を推進します。
- 2 空き家の活用や宅地分譲を推進するなど、移住・定住促進に取り組みます。

< 数値目標 >

- 社会増減 ±0 (毎年度)

※ 参考

	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)
人 口	15,256	14,963	14,462	14,062	13,743
出 生	58	73	51	61	69
死 亡	284	256	295	284	274
自然増減	-226	-183	-244	-223	-205
転 出	460	504	515	526	438
転 入	387	390	337	341	324
社会増減	-73	-114	-178	-185	-114
合 計	-299	-297	-422	-408	-319

* 人口動態統計、山梨県常住人口調査結果報告

人口：調査年10月1日現在

出生・死亡：調査年1月1日～12月31日の期間

転入・転出：前年10月1日～調査年9月30日の期間



基本目標 4. 結婚・出産・子育て環境の充実

< 基本的方向 >

- 1 結婚・出産への支援を充実します。
- 2 子育て世代が安心して暮らせる支援の充実を図ります。
- 3 教育環境の質的向上を図ります。
- 4 災害発生時の児童生徒の安全確保に努めます。

< 数値目標 >

- 合計特殊出生率 1.35 → 1.50 H31年度（2019年度）

※ 参考

合計特殊出生率 (ベイズ推定値)	1983→ 1987年	1988→ 1992年	1993→ 1997年	1998→ 2002年	2003→ 2007年	2008→ 2012年
山梨県	1.80	1.66	1.61	1.49	1.41	1.45
身延町	—	—	—	—	1.26	1.35
旧下部町	1.77	1.56	1.44	1.13	—	—
旧中富町	1.80	1.59	1.71	1.45	—	—
旧身延町	1.78	1.62	1.61	1.43	—	—



基本目標 5. 特色ある持続可能な地域社会の形成

< 基本的方向 >

- 1 地域の拠点づくりを推進します。
- 2 公共交通機関の充実を図ります。
- 3 町の情報提供の充実を図ります。
- 4 安心安全に暮らせる環境づくりを推進します。

< 数値目標 >

- 住み続けたいと思う町民の割合 60%以上 H31 年度 (2019 年度)
- 地域活動への参加の割合 50%以上 H31 年度 (2019 年度)

※ 参考

	H17 年調査	H27 年調査	H31 年度
身延町に住み続けたいと思う町民の割合	53.2%	48.8%	60%以上
地域活動への参加の割合	46.8%	41.1%	50%以上



第4章 具体的な施策

基本目標 1. 地域に根ざした雇用の創出

1-1	起業支援及び新規事業所の誘致
概要	起業支援及び新規事業所の誘致などにより新たな雇いを創出します。
施策内容	<p>(1) 起業支援及び新規事業所の誘致</p> <p>起業者及び新規事業所への支援制度を創設するとともに、商工会、金融機関、各種事業所、団体との連携による、起業に係る支援策を整理し、ニーズに即した支援制度を創設します。</p> <p>① 起業者及び新規事業所の施設整備に係る経費に対し、限度額の範囲内で補助金を交付します。(実施予定年度 H28 年度～)</p> <p>② 起業者及び新規事業所の町民の雇用者数に応じて、限度額の範囲内で補助金を交付します。(実施予定年度 H28 年度～)</p> <p>③ 起業者への支援事業の検討会を開催し、新たな制度を創設します。(実施予定年度 H28 年度～)</p> <p>④ 各種フェア出展費等への補助金を交付します。(実施予定年度 H28 年度～)</p>
K P I	<p>起業者及び新規事業所数</p> <p>基準値 (0 件) H26 年度 (2014 年度)</p> <p>目標値 (5 件) H31 年度 (2019 年度)</p>

1-2	農業振興による新たな地域産業と雇用の創出
概要	<p>農業従事者の高齢化や後継者不足に伴う耕作放棄地の増加など中山間地域における農業は大きな課題が山積していますが、他方では、あけぼの大豆をはじめ、農産物の栽培や加工品の開発が進められています。</p> <p>これらの取り組みを支援し、新規就農者の拡大や担い手の育成を図ります。</p>
施策内容	<p>(1) 関係者の連携による地場産業の活性化 (6 次産業化)</p> <p>商工会、JAふじかわ及び関係者と町とで協議会を設立し、具体的事業に取り組みます。</p> <p>① 協議会の設立により、あけぼの大豆の種子の確保と生産技術の向上のための講習会を開催するとともに、ブランド化と 6 次産業化を推進します。(実施年度 H27 年度～)</p>



	<p>②遊休農地の調査と登録により作付面積の拡大を図ります。(実施予定年度 H28 年度)</p> <p>(2)新規就農者支援制度の創設 新規就農に係る支援策を整理し、ニーズに即した支援事業を創設します。</p> <p>①新規就農者へ最長 3 年間、農業経営に対して、補助金を交付します。(実施予定年度 H28 年度～)</p>
K P I	<p>6 次産業組織の数</p> <p>基準値 (0 団体) H26 年度 (2014 年度)</p> <p>目標値 (1 団体) H31 年度 (2019 年度)</p> <p>新規就農者数</p> <p>基準値 (0 人) H26 年度 (2014 年度)</p> <p>目標値 (3 人) H31 年度 (2019 年度)</p>

1-3	観光資源の魅力アップと環境整備による観光産業の拡大
概要	身延町の代表的な観光資源の魅力アップにより、町内全域の交流人口の拡大と地域経済を活性化します。
施策内容	<p>(1)身延山の魅力アップ 身延山、身延山観光協会などと連携し、町のシンボル等を活用した新たな誘客対策を講じます。桜等の植樹を推進するとともに、花の山等の整備を講じ、将来的には町内全域に拡大を目指します。</p> <p>①町内全域へ計画的に町の木「シダレザクラ」を植栽し、町のイメージアップを図り、観光に結び付けます。(実施予定年度 H28 年度～)</p> <p>(2)下部温泉の魅力アップ 下部観光協会、下部温泉関係者、湯之奥金山博物館などが連携し、宿泊観光の推進に向けての対策を検討し、実施します。</p> <p>①オリジナル商品の開発や地域の食材を活用した料理を提案し、地産地消を進めます。(実施予定年度 H28 年度～)</p> <p>(3)道の駅・和紙の里・ゆばの里などの魅力アップ 地域食材を提供する食事処や販売する特産品を充実し、利用の推進を図ります。</p> <p>①地域食材を使用した料理の開発及び提供・販売と町内周遊を図るため、スタンプラリーを実施します。また、電気自動車で訪れる観光客に対応するため、各施設にEVスタンドの整備を行います。(実施予定年度 H28 年度～)</p>



	<p>(4) 観光地域の情報提供</p> <p>観光は身延町の主要産業であるため、ホームページを利用して、各観光資源や施設を効果的にPRしていきます。</p> <p>①手軽に観光情報を入手可能にするため、スマートフォンに対応したホームページを作成します。(実施年度 H27 年度～)</p> <p>(5) ニューツーリズムなど新たな観光の推進</p> <p>本町の豊かな自然と歴史・文化、多様な地域資源を生かし、体験型・交流型の要素を取り入れた旅行を企画することで、多様化する旅行者のニーズに即した観光を提供することにより、地域の活性化を図ります。</p> <p>① 峡南地域体験型旅行等誘致促進協議会等を通し、地域の観光資源を生かした旅行の企画・PRなどを行います。(実施予定年度 H28 年度～)</p> <p>(6) インバウンド観光の推進</p> <p>インバウンドに対応した多言語パンフレットの作成や情報サイトを整備すると共に、受け入れ体制を強化します。</p> <p>① 外国人向け多言語（英語・中国語・韓国語）パンフレットを作成するとともにインバウンドに対応した情報サイトを整備します。(実施年度 H27 年度～)</p> <p>② 観光案内所を開設し、インバウンド対応のため、外国人など言語に長けた人材を配置します。また、外国人観光客受け入れのための事業者向けの研修会を実施します。(実施予定年度 H28 年度～)</p> <p>(7) 町の公共施設にWi-Fi環境の整備</p> <p>観光客向けのWi-Fi環境を整備します。</p> <p>① 町内の公共施設にWi-Fiを設置し、観光客の利便性を高めます。(実施予定年度 H29 年度～)</p> <p>(8) 富士川クラフトパークとの連携</p> <p>峡南地域の活性化拠点となっている富士川クラフトパークと共同事業の実施について、協議を進め、各種イベント事業を開催することで、相互の活性化を図ります。</p> <p>① 既存のイベント事業への協力参加と新たなイベント事業の共同開催を検討します。(実施予定年度 H28 年度～)</p> <p>(9) 近隣町との連携</p> <p>近隣町と連携し、中部横断自動車道を活用した観光ルートの開発や道の駅等を利用したPR活動を実施します。</p> <p>① インターチェンジを活用したモデルとなる広域周遊ルートを作成し、観光客に向けてPRします。(実施予定年度 H28 年度～)</p>
--	---



K P I	無料W i - F i 設置個所数
	基準値 (未設置) H26 年度 (2014 年度)
	目標値 (4 箇所) H31 年度 (2019 年度)
	身延町の入り込み客数
基準値 (1, 6 1 3, 6 4 6 人/年度) H26 年度 (2014 年度)	
目標値 (2, 0 0 0, 0 0 0 人/年度) H31 年度 (2019 年度)	

1-4	地場産業の活性化と P R の強化を推進
概要	あけぼの大豆や西嶋和紙などの地場産品の P R を強化し、地産地消を推進すると共に販路の拡大を進めます。また、体験学習ゾーンとして整備した和紙の里の活用を推進します。
施策内容	<p>(1) ホームページの観光サイトの活用 観光資源の紹介に併せて地場産業について情報発信します。</p> <p>① 身延山や下部温泉等の観光資源の紹介に併せて、あけぼの大豆や西嶋和紙などの地場産業についても情報を発信します。(実施年度 H27 年度～)</p> <p>(2) 西嶋和紙、和紙の里の活用推進 西嶋和紙や和紙の里を広く P R し、利用の促進を図ります。</p> <p>① 県内外の学校等をはじめ、広く一般に向けて、西嶋和紙や体験施設等の利用を働きかけます。(実施予定年度 H28 年度～)</p> <p>(3) 共通割引券の導入 和紙の里、現代工芸美術館などの共通割引券等を導入します。(※湯之奥金山博物館、切り絵の森美術館等との連携)</p> <p>① 宿泊客などを対象に地場産業関連施設等の共通割引券を配布し、各施設への誘導を図り、利用者増に結び付けます。(実施予定年度 H29 年度～)</p>
K P I	<p>あけぼの大豆生産量</p> <p>基準値 (7. 2 t) H26 年度 (2014 年度)</p> <p>目標値 (1 0. 0 t) H31 年度 (2019 年度)</p> <p>西嶋和紙生産量</p> <p>基準値 (8, 2 7 6 反) H26 年度 (2014 年度)</p> <p>目標値 (1 0, 0 0 0 反) H31 年度 (2019 年度)</p>



基本目標 2. 町を元気にできる人材の育成

2-1	地元高校と大学との連携事業への支援
概要	地元高校と大学とが連携して行う調査研究会への参加や、「まちづくり」関連施策等の提言を町へ行える様な、地域を担う人材の育成に対し支援します。
施策内容	<p>(1) 調査研究会への参加 調査研究へ積極的に参加します。</p> <p>① 将来のまちづくりを担う若者の意見を聴くため、調査研究会へ参加し、今後の人材育成の参考とします。(実施年度 H27 年度～)</p> <p>(2) 「まちづくり」関連施策の共同研究 町の課題などについての共同研究に対し、経費の助成や町内外視察への補助、資料等の提供を行うなど積極的に支援します。</p> <p>① 高大連携による共同研究活動に対し、町営施設使用料や視察経費等の補助をします。(実施予定年度 H28 年度～)</p>
K P I	<p>まちづくり施策の提言</p> <p>基準値 (未実施) H26 年度 (2014 年度)</p> <p>目標値 (10 施策) H31 年度 (2019 年度) まで</p>

2-2	高校生との意見交換会の開催
概要	地元在住の高校生とまちづくり等をテーマに町と意見交換をする機会を設け、住んでいる町への関心を高め、地域の将来を担う人材を育成します。
施策内容	<p>(1) 地元在住の高校生と意見交換会の開催 地域の将来を担う人材の育成の場として「町長と語る高校生の集い」を開催します。</p> <p>① 「町長と語る高校生の集い」を開催し、意見交換会を行うことで、将来を担う人材の育成の契機とします。(実施年度 H27 年度～)</p>
K P I	<p>まちづくり施策の提言</p> <p>基準値 (未実施) H26 年度 (2014 年度)</p> <p>目標値 (10 施策) H31 年度 (2019 年度) まで</p>



2-3	人材育成カリキュラムの実施と人材の確保
概要	若い人が積極的に地域を考え行動できる組織づくりを通じ、町を元気にできる人材の育成に取り組みます。
施策内容	<p>(1) 人材育成講習会の開催</p> <p>町に対し、若者から提案の有った人材育成講習会を効果的に開催します。</p> <p>① 人材育成講習会「(仮称) WAKAMONO大学」を開催し、将来の町を担う人材を育成します。(実施予定年度 H28 年度～)</p> <p>(2) 地域おこし協力隊の活用</p> <p>「地域おこし協力隊」を活用し、町内若手活動グループと連携した組織を立ち上げます。また、町の活性化策を実践できるように支援します。</p> <p>① 「地域おこし協力隊」の活動を通して町を元気にできるグループ活動を起し、また、各種グループと連携し、地域や町の将来を考え行動できる若手活動組織を立ち上げます。(実施予定年度 H28 年度～)</p> <p>(3) 町民総ガイド事業の推進</p> <p>学校、家庭で使える観光ガイドブックを作成し、子どもから大人まで、町の観光、歴史に触れることで、町への愛着や誇りを育みます。また、将来の町を担う人材の育成・定着にも結び付けます。</p> <p>① 町民総ガイド事業として、子どもから大人まで、全ての町民が、町を知り、町を大好きになるためのガイドブックを作成します。(実施予定年度 H28 年度～)</p>
K P I	<p>まちづくり関連事業数</p> <p>基準値 (未実施) H26 年度 (2014 年度)</p> <p>目標値 (5 件) H31 年度 (2019 年度) まで</p>



基本目標 3. 人の流れをつくり、移住・定住の促進

3-1	CCRCを推進し、空き校舎等を活用した福祉サービスによる移住・定住の推進
概要	身延山大学や町内の医療介護機関などと連携し、空き校舎等の活用による、町民ニーズに対応した福祉サービスの提供を検討します。また、将来的には人口流入に対応したサービスつき居住施設の整備についても検討します。
施策内容	(1) 身延町版CCRC実施の検討 身延山大学や町内の医療介護機関などとの連携による身延町版CCRCを検討し、ハード・ソフトの整備や運営のあり方を検討します。 ① 身延山大学や町内の医療介護機関などの有識者と連携し、協議会を立ち上げ、身延町版CCRC実施の検討をします。(実施予定年度 H28 年度～)
KPI	事業の導入 基準値 (未実施) H26 年度 (2014 年度) 目標値 (1 事業) H31 年度 (2019 年度) まで

3-2	空き家の活用や宅地分譲を推進するなど、移住・定住の促進
概要	身延町への移住・定住の促進のため、町外に向けての空き家、宅地情報の発信、見学会や移住体験施設の提供、住宅整備に関する支援など、移住・定住施策を総合的に進めます。
施策内容	(1) 空き家実態調査の実施 移住希望者に対し、空き家を提供するため、調査を行い、空き家バンク登録物件を充実します。 ① 町内全域の空き家調査を行い、空き家情報台帳を作成し、空き家バンク登録物件の充実と移住希望者への情報発信を行います。(実施年度 H27 年度～) (2) 移住相談への対応の強化 相談窓口を充実、強化し、移住を促進します。 ① 移住相談への対応を充実させるため、専門職員を臨時的に配置します。(実施予定年度 H28 年度～) (3) 空き家見学会の開催 空き家バンク登録物件の見学会を開催し、移住に結び付けます。 ① 空き家見学会を開催し、併せて町の観光施設等を巡り、本町の魅力をPRし、移住に結び付けます。(実施予定年度 H28 年度～)



	<p>(4) 宅地分譲の促進 現有分譲地の売却を促進すると共に、町有地を新たに宅地分譲地として整備します。 ①分譲地の販売促進のため新聞折り込み等を活用し、PRを図り販売促進に繋がります。また、町有地の宅地分譲を進め、定住促進を図ります。(実施予定年度 H28 年度～)</p> <p>(5) 移住者への支援制度等の創設 移住・定住の促進のため、支援制度の創設をします。 ①新たに住宅を建設した方には、新築住宅祝金を支給します。中古住宅を購入した方には、住宅購入祝金を支給します。また、空き家バンクを利用して移住した方には、引っ越し祝金を支給します。(実施予定年度 H28 年度～)</p>
<p>K P I</p>	<p>空き家利用申込登録者数 基準値 (128人) H26 年度末 (2014 年度末) 目標値 (200人) H31 年度末 (2019 年度末)</p> <p>分譲地販売数 基準値 (4 区画) H26 年度 (2014 年度末) 目標値 (28 区画) H31 年度 (2019 年度末) まで</p> <p>見学会参加者数 基準値 (未実施) H26 年度 (2014 年度末) 目標値 (延べ60人) H31 年度 (2019 年度末) まで</p>



基本目標 4. 結婚・出産・子育て環境の充実

4-1	結婚・出産への支援の充実
概要	出会いの場を提供し、結婚に結び付け、安心して子供が持てるように支援します。
施策内容	<p>(1) 結婚相談と出会い環境の充実</p> <p>結婚に関する相談に対応し、さまざまな出会いの場を提供する事業を実施すると共に民間の活動についても支援します。</p> <p>① パートナーづくりのための出会いの場を提供します。また、民間が実施する事業への支援も行います。(実施予定年度 H28 年度～)</p> <p>② 結婚相談員の活動の充実を図ります。(実施予定年度 H28 年度～)</p> <p>(2) 妊娠・出産環境の充実</p> <p>妊婦健診費、不妊治療費、山梨県産後ケア事業利用料に対する助成内容をさらに充実します。</p> <p>① 多胎児妊婦健診に対する助成額を拡充します。(実施予定年度 H28 年度～)</p> <p>② 不妊治療費に対しての補助金の増額を行います。(実施予定年度 H28 年度～)</p> <p>③ 山梨県産後ケアセンター利用者への補助を行います。(実施予定年度 H28 年度～)</p>
K P I	<p>合計特殊出生率</p> <p>基準値 (1.35人) H26 年度 (2014 年度)</p> <p>目標値 (1.50人) H31 年度 (2019 年度)</p>

4-2	子育て世代が安心して暮らせる支援の充実
概要	子育て世代の負担軽減を図ると共に、安心して子どもと生活できる環境を整備します。
施策内容	<p>(1) 働く保護者への支援充実</p> <p>保護者が安心して働くことができるよう支援の充実に努めます。</p> <p>① 延長保育、学童保育の時間延長等に対するニーズを把握し、運営の在り方について検討します。(実施予定年度 H28 年度～)</p> <p>(2) 未就学児、小中学生保護者負担の軽減</p> <p>在園児の第2子以降の保育料や入園時、小中学校入学時支度金及び給食費、教材費等に対する助成を行います。</p> <p>① 在園児の第2子以降の保育料の無料化を行い、保護者負担の軽減を図ります。(実施予定年度 H28 年度～)</p>



	<p>②入園時、小中学校入学時に必要となる園服、制服、体育着、学用品、等の支度金として入園・入学祝い金を支給します。(実施予定年度 H28 年度～)</p> <p>③小中学生の給食費の補助をします。(実施予定年度 H28 年度～)</p> <p>④小中学校で使用する教材や校外学習、修学旅行等の補助を行います。(実施予定年度 H28 年度～)</p> <p>(3)医療費無料化の継続 0歳から18歳までの医療費無料を継続します。</p> <p>①0歳から18歳までの医療費の無料化継続と、重度心身障害児の医療費窓口無料化を行います。(実施予定年度 H28 年度～)</p> <p>(4)児童館設置の検討 町の北部地区に児童館の設置を検討します。</p> <p>①児童の健全な育成と健康を増進し、情操を豊かにするために児童館の設置について、検討します。(実施予定年度 H28 年度～)</p>
K P I	<p>学童保育希望者受け入れ</p> <p>基準値 (100%) H26 年度 (2014 年度)</p> <p>目標値 (100%維持) H31 年度 (2019 年度)</p> <p>延長保育希望者受け入れ</p> <p>基準値 (100%) H26 年度 (2014 年度)</p> <p>目標値 (100%維持) H31 年度 (2019 年度)</p>

4-3	教育環境の質的向上
概要	<p>小中学生を対象に郷土愛を育む教育の充実を図ります。また、小中学校において、ICT機器を整備し、高度情報化社会への対応と学力向上を目指します。特に中学校では全生徒を対象に整備します。</p>
施策内容	<p>(1)郷土愛を育む教育の充実 生まれ育った地域の文化・歴史についての教育を充実します。</p> <p>①将来町を担う子どもたちが、生まれ育った地域の文化・歴史を学び郷土愛を育む教育・講座等を行います。(実施予定年度 H28 年度～)</p> <p>(2)小中学校生徒にタブレット端末を貸与 高度情報化への対応と学力向上を図るため、タブレット端末等を導入し、授業や課外活動等に活用します。</p> <p>①中学生一人ひとりにタブレット端末を貸与し、小学生には、グループワーク用に導入し、授業等で活用することにより、児童生徒の学力の向上を図ります。(実施予定年度中学校 H28 年度) (実施予定年度小学校 H29 年度)</p>



	<p>(3) 英語教育の充実</p> <p>英語指導助手（ALT）等の増員を行い、教育の充実強化を図ります。</p> <p>① 英語指導助手（ALT）等による中学校英語学習時間を増やすとともに小学生に対しても英語学習機会の充実を図ります。また、町内全園児には、英会話に親しむ機会を設けます。（実施予定年度 H28年度～）</p>
K P I	<p>生徒の教育に関する満足度（アンケート調査）</p> <p>基準値（今後計測） H27年度（2015年度）</p> <p>目標値（10%向上） H31年度（2019年度）</p>

4-4	災害発生時の児童生徒の安全確保
概要	<p>児童生徒の安全・安心を確保するうえで必要となる災害発生時に必要な備品や物品を整備し、学校内に保管します。なお、児童生徒が在校時に災害が発生した際には、保護者へ迅速かつ安全に引き渡します。また、児童生徒を保護者へ引き渡し後は、整備した備品や物品については避難者への対応に使用します。</p>
施策内容	<p>(1) 避難訓練、引き渡し訓練、情報伝達訓練の充実強化</p> <p>避難訓練や引き渡し訓練の充実強化を図ります。</p> <p>① 近い将来発生が予想されている東海沖地震等の大規模災害に備え、避難訓練や引き渡し訓練を実施するとともに、就学区域に対応した情報伝達訓練を行います。（実施予定年度 H28年度～）</p> <p>(2) 災害発生時に必要な防災用備品等の整備</p> <p>災害時対策のため各学校に以下の防災用備品等を整備します。（発電機、投光器、防雨・防塵型ドラム、石油ストーブなど）</p> <p>① 災害発生時に必要となる防災用備品等を整備し、児童生徒の安全を確保します。また、児童生徒の安全を確保した上で、地域の防災用備品等としても活用します。（実施予定年度 H28年度）</p>
K P I	<p>避難訓練</p> <p>小中学校</p> <p>基準値（1回） H27年度（2015年度）</p> <p>目標値（2回以上） H31年度（2019年度）</p>



基本目標 5. 特色ある持続可能な地域社会の形成

5-1	地域の拠点づくりの推進
概要	空き校舎等について、地域住民のニーズを踏まえ、利活用を図ります。
施策内容	<p>(1) 交流・防災拠点の整備を検討</p> <p>空き校舎等を活用した近隣住民の交流・防災拠点づくりを検討します。また、住民ニーズの高い福祉施設への活用についても検討します。</p> <p>① 空き校舎等の活用については、地域住民の意見を聴き、検討します。また、住民ニーズの高い福祉施設として活用する方向性については、専門家を交え、検討します。(実施予定年度 H28 年度～)</p>
K P I	<p>空き校舎の活用数</p> <p>基準値 (2校舎) H26 年度 (2014 年度)</p> <p>目標値 (5校舎) H31 年度 (2019 年度)</p>

5-2	公共交通機関の充実
概要	町内を運行しているバス等の公共交通の見直しを行い、より利便性が高い交通網の再編成を行います。
施策内容	<p>(1) 公共交通網の再編</p> <p>地域事情に応じ、住民に利便性の高い公共交通ネットワーク計画を作成します。</p> <p>① 町民・利用者アンケート調査により、ニーズを把握し、学校、病院、福祉施設、役場などの施設への乗り入れの検討や JR 身延線、路線バスとのスムーズな連絡が出来るように再編します。(実施年度 H27 年度)</p> <p>(2) 山梨県・隣接町との連携</p> <p>バスの接続やそれぞれの町に所在する高等学校、駅、病院等への相互の乗り入れを検討します。</p> <p>① 山梨県・隣接町と協議し、相互のバスの接続やそれぞれに所在する高等学校、駅、病院等への直接乗り入れについても検討します。(実施予定年度 H28 年度～)</p>
K P I	<p>公共交通機関の利用人数</p> <p>基準値 (32,998 人/年) H26 年度 (2014 年度)</p> <p>目標値 (40,000 人/年) H29 年度 (2017 年度) 以降</p>



5-3	町の情報提供の充実
概要	I C Tを活用し、暮らし・観光・災害等の情報の充実を図ります。
施策内容	<p>(1)ワンストップポータル構築 暮らし、定住・移住、観光等の情報を集約し、アクセスしやすいホームページを作成します。</p> <p>①町民や国内外からの観光客などが、町の有用な情報を手軽に入手できるように、スマートフォンにも対応したホームページを作成します。(実施年度 H27 年度)</p> <p>(2)災害情報の提供 災害時用ホームページを作成し、災害時には災害に関する情報を提供します。また、町内をエリアとした自動配信システムを構築します。</p> <p>①町民や国内外からの観光客などに対して、災害発生時に必要とされる情報の優先順位を付け、途切れる事のない情報の提供や情報通信業務の復旧等を迅速に行うために、情報通信業務継続計画を策定します。(実施年度 H27 年度)</p> <p>②パソコンやスマートフォンで受信できる災害情報の自動配信システムを導入します。(実施予定年度 H28 年度)</p> <p>(3) I C T活用力の向上 町民を対象とした I C T機器の利用方法に関する講習会を開催し、I C Tの活用力を向上させます。</p> <p>①町民を対象とし、パソコンやスマートフォンの初心者、初級者向けの講習会を公民館等で開催することで、ホームページの閲覧方法等を習得し、I C T活用力の向上を図ります。(実施予定年度 H29 年度～)</p>
K P I	<p>年間 HP アクセス数 基準値 (2 3 4 , 6 7 6 回) H26 年度 (2014 年度) 目標値 (3 5 0 , 0 0 0 回) H31 年度 (2019 年度)</p> <p>I C T講習会開催回数 基準値 (未実施) H26 年度 (2014 年度) 目標値 (5 0 回) H28 年度 (2016 年度) ~H31 年度 (2019 年度)</p>



5-4	安心安全に暮らせる環境づくりの推進
概要	住民が安心かつ安全に暮らせる環境づくりを推進します。
施策内容	<p>(1) 悪質電話被害対策機器設置の推進 悪質電話被害対策機器設置費補助制度を創設します。 ① 高齢者を狙った悪質電話による詐欺等の犯罪を未然に防止するため、自動応答録音装置の購入費への補助を行います。(実施予定年度 H28 年度～)</p> <p>(2) 公共施設への A E D (自動体外式除細動器) 設置の普及 公共施設への A E D の設置を拡充します。 ① A E D を公共施設に拡充配備します。(実施予定年度 H28 年度～)</p> <p>(3) 防犯パトロール車の拡充配備 防犯パトロール車を拡充し、防犯パトロールを強化します。 ① 町内全域を毎日パトロールするために防犯パトロール車を 1 台増車し、防犯の強化を図ります。(実施予定年度 H29 年度～)</p>
K P I	<p>悪質電話被害対策機器設置世帯数</p> <p>基準値 (0 世帯) H26 年度 (2014 年度)</p> <p>目標値 (1, 9 0 0 世帯) H31 年度 (2019 年度)</p>



用語説明

1. P D C A

PLAN（計画）、DO（実施）、CHECK（評価）、ACTION（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法。

2. 合計特殊出生率

1人の女性（15～49歳の）が生涯に何人の子供を産むかを表す数値。

3. I C T

情報・通信に関する技術の総称。従来から使われている「IT（Information Technology）」に代わる言葉として使われている。

4. 6次産業

第一次産業である農林水産業が、農林水産物の生産だけにとどまらず、それを原材料とした加工食品の製造・販売や観光農園のような地域資源を生かしたサービスなど、第二次産業や第三次産業にまで踏み込むこと。

5. インバウンド

外国人旅行者を自国へ誘致することの意。日本においては、海外から日本へ来る観光客を指すことが多い。

6. W i - F i

無線でネットワークに接続する技術のことで、様々な場所から高速大容量のインターネットアクセスが利用可能になる。

7. C C R C

高齢者が自立して生活できるうちに入居して、社会活動に参加し、介護が必要になった場合も医療を受けながら暮らし続ける仕組み。

8. ワンストップポータル

一度の手続きで、必要とする関連作業をすべて完了させられるように設計されたサービス。

9. K P I

Key Performance Indicator の略。政策ごとの達成すべき成果目標として、『『日本再興戦略』改訂 2014』（平成 26 年 6 月 24 日閣議決定）でも設定されている。

10. ニューツーリズム

従来の物見遊山的な観光旅行に対して、これまで観光資源としては気付かれていなかったような地域固有の資源を新たに活用し、体験型・交流型の要素を取り入れた旅行の形態。活用する観光資源に応じて、エコツーリズム、グリーンツーリズム、ヘルスツーリズム、産業観光等が挙げられ、旅行商品化の際に地域の特性を活かしやすいことから、地域活性化につながるものと期待されている。

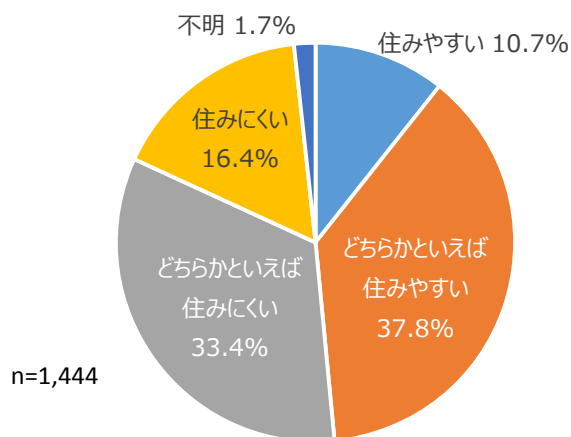


□ 資料：町民アンケート調査（一部）

問2：身延町の住みやすさ（SA）

身延町の住みやすさについて質問したところ、「住みやすい」、「どちらかといえば住みやすい」と回答した人の割合は 48.5%で、「住みにくい」、「どちらかといえば住みにくい」の割合は 49.8%となり、「住みにくい」、「どちらかといえば住みにくい」と答えた人がやや上回った。

問2：身延町は住みやすいか（SA）



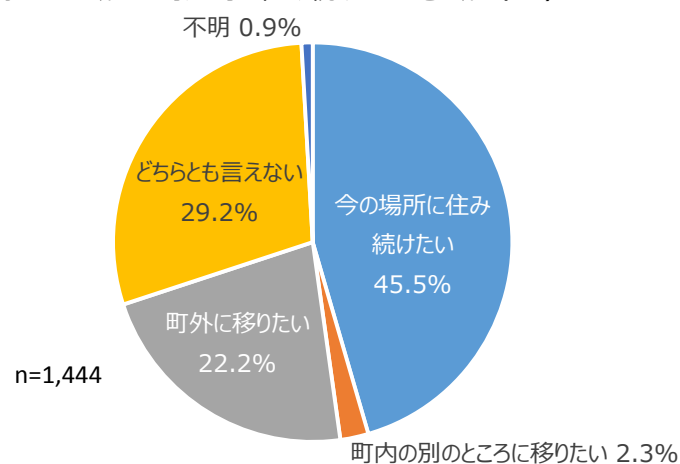
	N	%
住みやすい	154	10.7%
どちらかといえば住みやすい	546	37.8%
どちらかといえば住みにくい	482	33.4%
住みにくい	237	16.4%
不明	25	1.7%
サンプル数	1,444	100.0%



問3：これからも身延町に住み続けたいと思うか（SA）

これからも身延町に住み続けたいと思うかについて質問したところ、「今の場所に住み続けたい」と答えた人の割合は45.5%で最も多かったが、一方で、「町外に移りたい」と答えた人の割合は22.2%、「どちらとも言えない」が29.2%もあり、潜在的な転出者が多いことがわかる。

問3：これからも身延町に住み続けたいと思うか（SA）

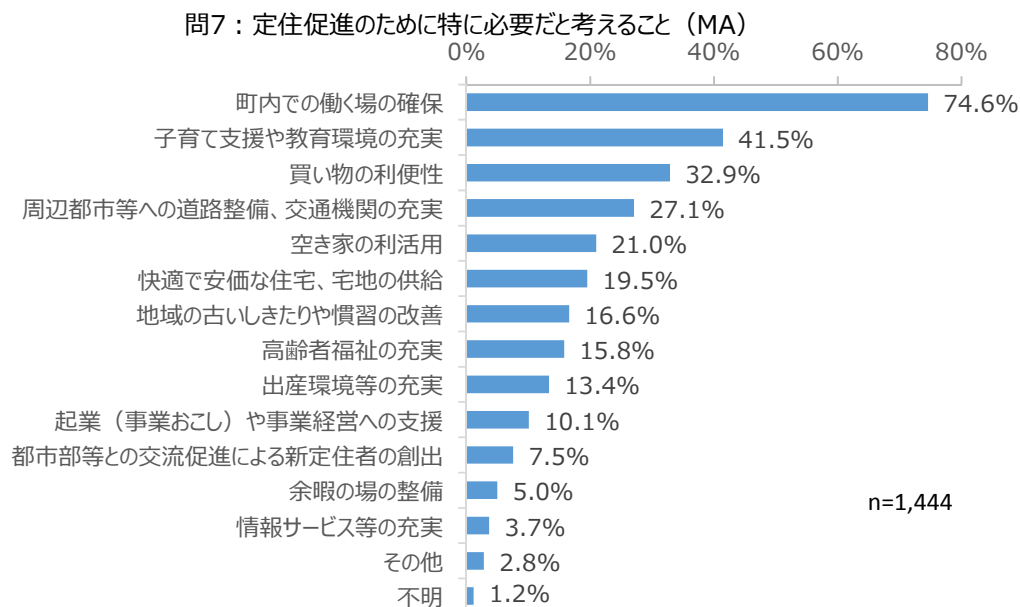


	N	%
今の場所に住み続けたい	657	45.5%
町内の別のところに移りたい	33	2.3%
町外に移りたい	320	22.2%
どちらとも言えない	421	29.2%
不明	13	0.9%
サンプル数	1,444	100.0%



問7：定住を促進するために、特に必要だと考えること（MA）

定住促進のために特に必要だと考えることは、「町内での働く場所の確保」が74.6%と圧倒的に高く、「子育て支援や教育環境の充実」が41.5%、「買い物の利便性」が32.9%と続いている。

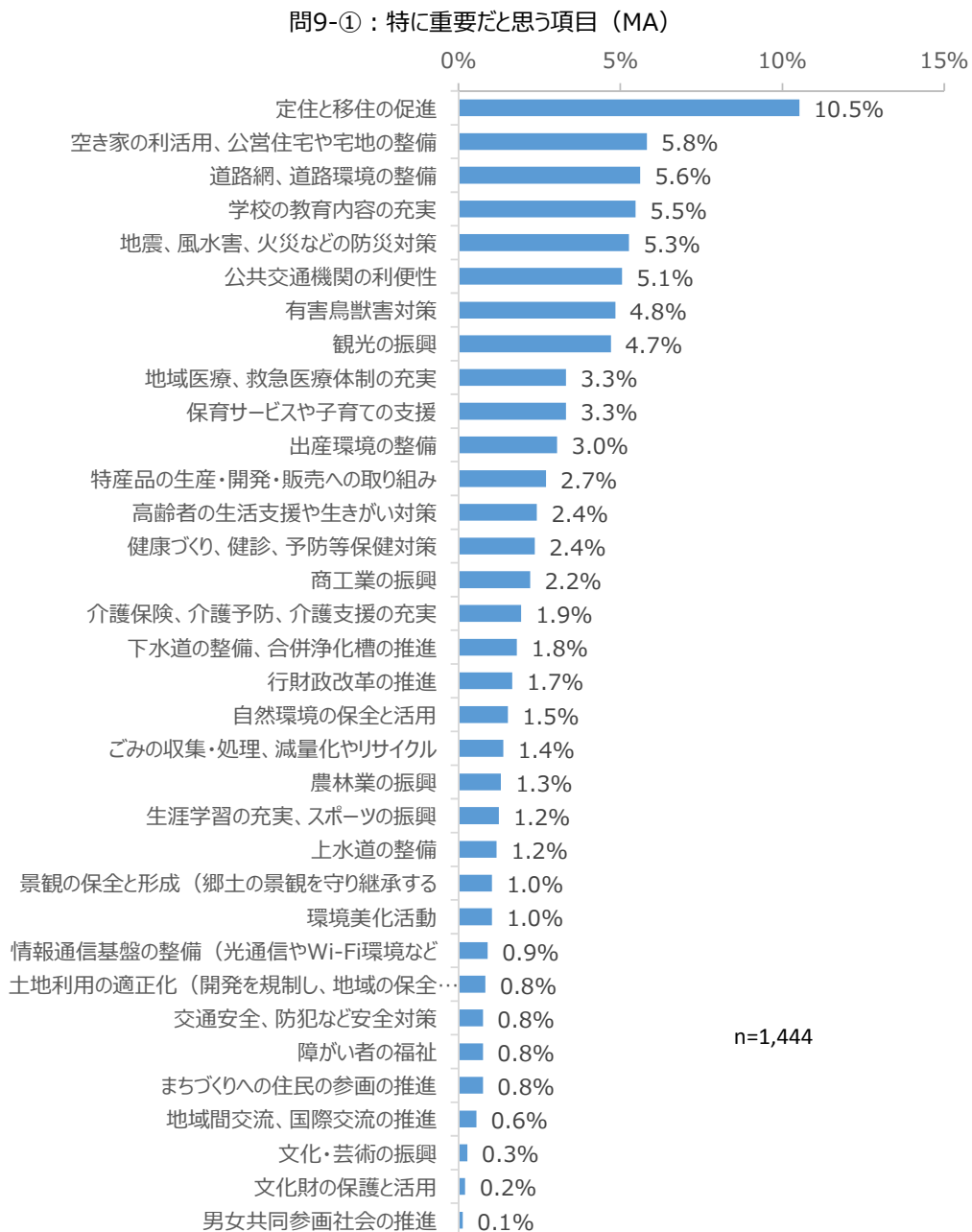


	N	%
町内での働く場所の確保	1,077	74.6%
子育て支援や教育環境の充実	599	41.5%
買い物の利便性	475	32.9%
周辺都市等への道路整備、交通機関の充実	391	27.1%
空き家の利活用	303	21.0%
快適で安価な住宅、宅地の供給	282	19.5%
地域の古いしきたりや慣習の改善	240	16.6%
高齢者福祉の充実	228	15.8%
出産環境等の充実	193	13.4%
起業（事業おこし）や事業経営への支援	146	10.1%
都市部等との交流促進による新定住者の創出	109	7.5%
余暇の場の整備	72	5.0%
情報サービス等の充実	53	3.7%
その他	41	2.8%
不明	17	1.2%
サンプル数	1,444	100.0%



問9-①：今後のまちづくりで、特に重要だと思う取り組みと、具体的提案（MA）

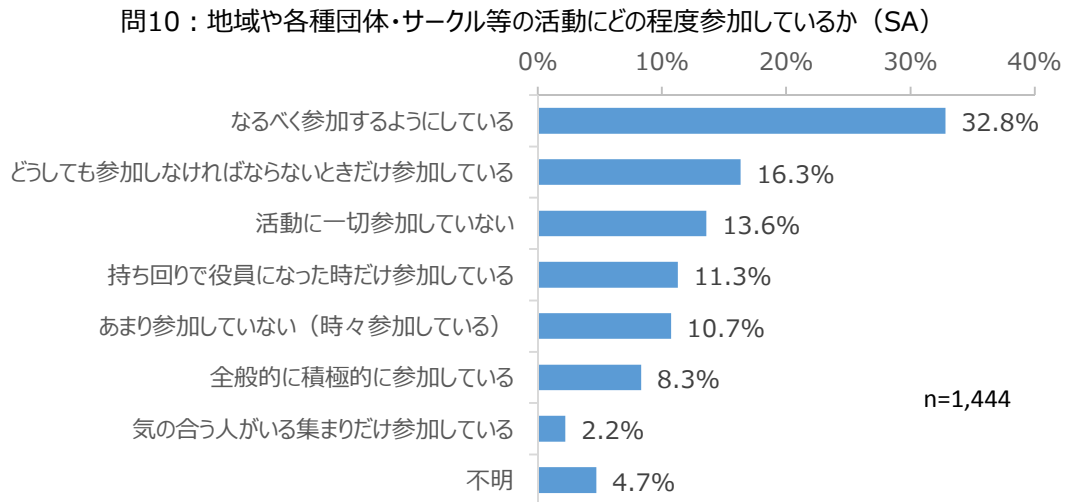
特に重要だと思う取り組みは、「定住と移住の促進」が10.5%と最も高く、次いで「空き家の利活用、公営住宅や宅地の整備」（5.8%）、「道路網、道路環境の整備」（5.6%）、「学校の教育内容の充実」（5.5%）、「地震、風水害、火災などの防災対策」（5.3%）である。一方、低い順では、「男女共同参画社会の推進」が0.1%と最も低く、次いで「文化財の保護と活用」、「文化・芸術の振興」、「地域間交流、国際交流の推進」、「まちづくりへの住民参加の推進」である。





問 10 : 地域や各種団体・サークル等の活動にどの程度参加しているか (SA)

「積極的に参加している」は 8.3%、「なるべく参加するようにしている」がもっとも多く 32.8%、「義務的な参加など」が 29.8%、「あまり参加していない」や「一切参加しない」が 24.3%となっている。

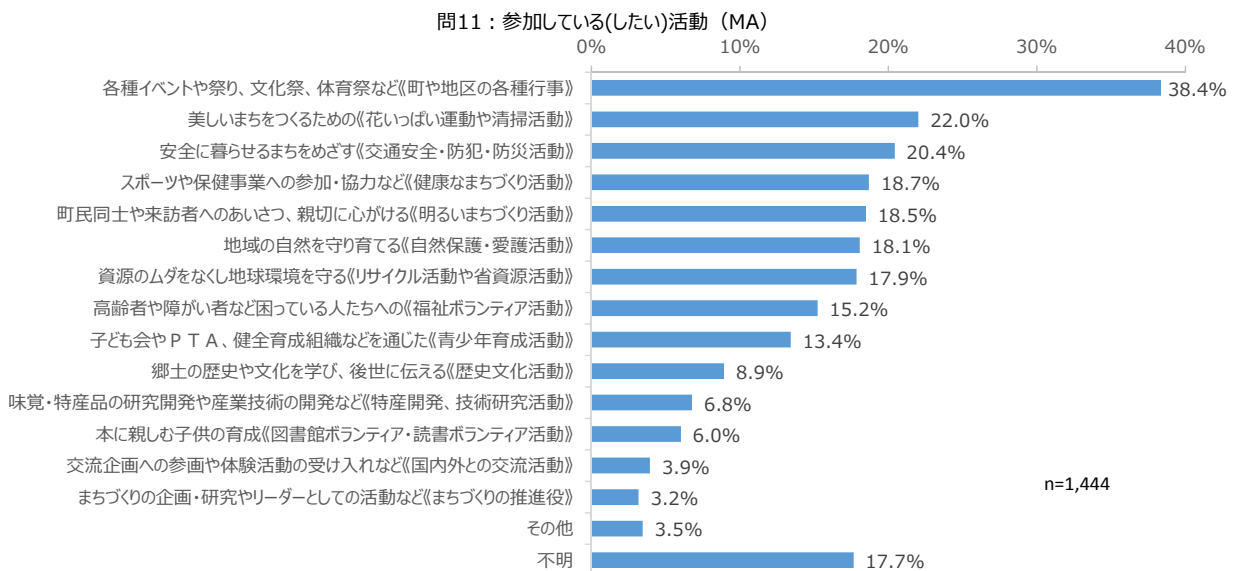


	N	%
なるべく参加するようにしている	474	32.8%
どうしても参加しなければならないときだけ参加している	236	16.3%
活動に一切参加していない	196	13.6%
持ち回りで役員になった時だけ参加している	163	11.3%
あまり参加していない (時々参加している)	155	10.7%
一般的に積極的に参加している	120	8.3%
気の合う人がいる集まりだけ参加している	32	2.2%
不明	68	4.7%
サンプル数	1,444	100.0%



問 11：どのような活動に参加しているか(または参加したいか) (MA)

参加活動では「各種イベントや祭り」が 38.4%、「花いっぱい運動や清掃活動」が 22.0%、「交通安全・防犯・防災」が 20.4%となっている。



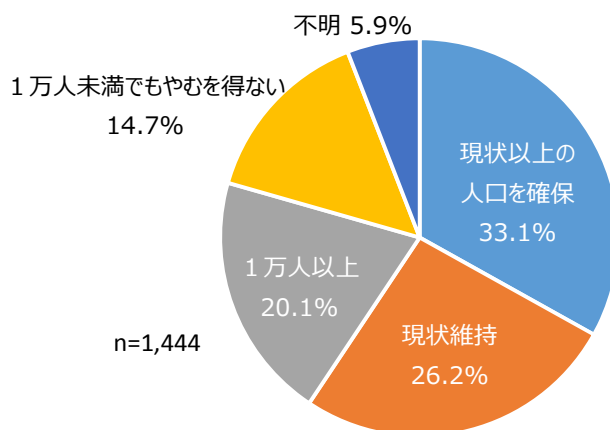
問 11：参加している(したい)活動	N	%
各種イベントや祭り、文化祭、体育祭など《町や地区の各種行事》	554	38.4%
美しいまちをつくるための《花いっぱい運動や清掃活動》	318	22.0%
安全に暮らせるまちをめざす《交通安全・防犯・防災活動》	295	20.4%
スポーツや保健事業への参加・協力など《健康なまちづくり活動》	270	18.7%
町民同士や来訪者へのあいさつ、親切に心がける《明るいまちづくり活動》	267	18.5%
地域の自然を守り育てる《自然保護・愛護活動》	261	18.1%
資源のムダをなくし地球環境を守る《リサイクル活動や省資源活動》	258	17.9%
高齢者や障がい者など困っている人たちへの《福祉ボランティア活動》	220	15.2%
子ども会や P T A、健全育成組織などを通じた《青少年育成活動》	194	13.4%
郷土の歴史や文化を学び、後世に伝える《歴史文化活動》	129	8.9%
味覚・特産品の研究開発や産業技術の開発など《特産開発、技術研究活動》	98	6.8%
本に親しむ子供の育成《図書館ボランティア・読書ボランティア活動》	87	6.0%
交流企画への参画や体験活動の受け入れなど《国内外との交流活動》	57	3.9%
まちづくりの企画・研究やリーダーとしての活動など《まちづくりの推進役》	46	3.2%
その他	50	3.5%
不明	255	17.7%
サンプル数	1,444	100.0%



問 12：町の活力を維持していくために必要な人口規模（SA）

町の活力を維持していくために必要な人口規模については、「現状以上の人口を確保」が 33.1%と最も高く、次いで「現状維持」が 26.2%と、6 割弱が現状維持及びそれ以上の人口規模としている。

問12：町の活力を維持していくために必要だと思う人口規模（SA）

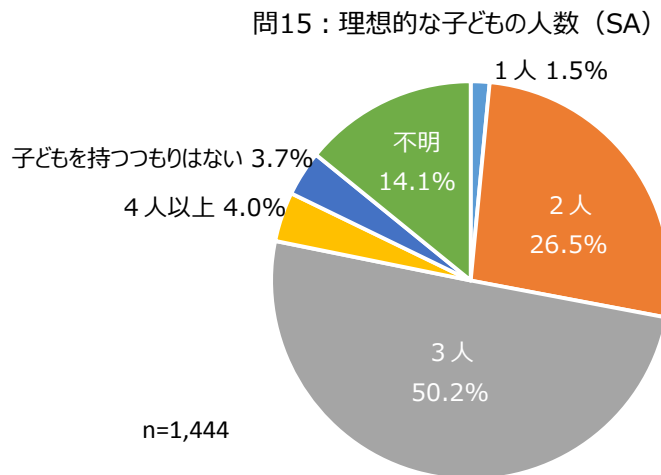


	N	%
現状以上の人口を確保	478	33.1%
現状維持	379	26.2%
1万人以上	290	20.1%
1万人未満でもやむを得ない	212	14.7%
不明	85	5.9%
サンプル数	1,444	100.0%



問 15 : 理想的な子どもの数 (SA)

理想的な子どもの数については、「3人」が半数を占め、次いで「2人」が26.5%、「4人以上」が4.0%と続いている。「1人」はわずか1.5%である。



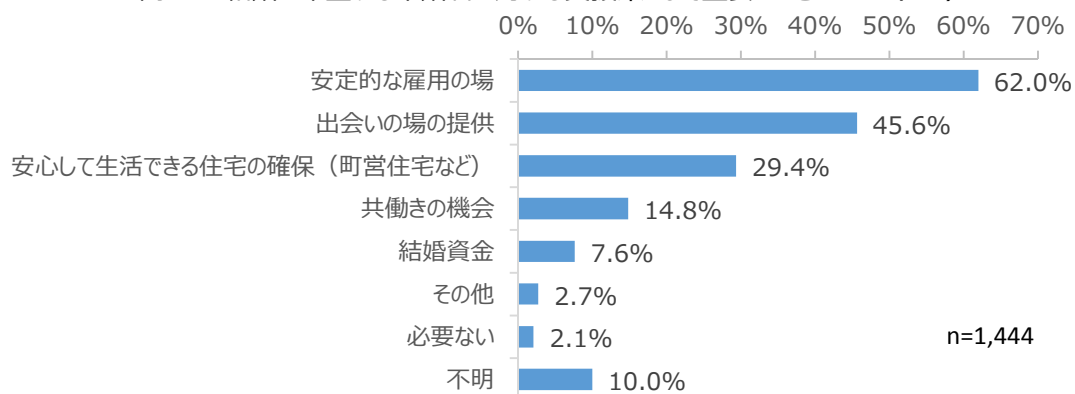
	N	%
1人	22	1.5%
2人	382	26.5%
3人	725	50.2%
4人以上	58	4.0%
子どもを持つつもりはない	53	3.7%
不明	204	14.1%
サンプル数	1,444	100.0%



問 16：結婚を希望する未婚者に対する支援として重要だと思うもの（MA）

結婚を希望する未婚者に対する支援としては、「安定的な雇用の場」が6割以上、次いで「出会いの場の提供」が45.6%、「住宅の確保」が29.4%と続いている。

問16：結婚を希望する未婚者に対する支援策として重要だと思うもの（MA）

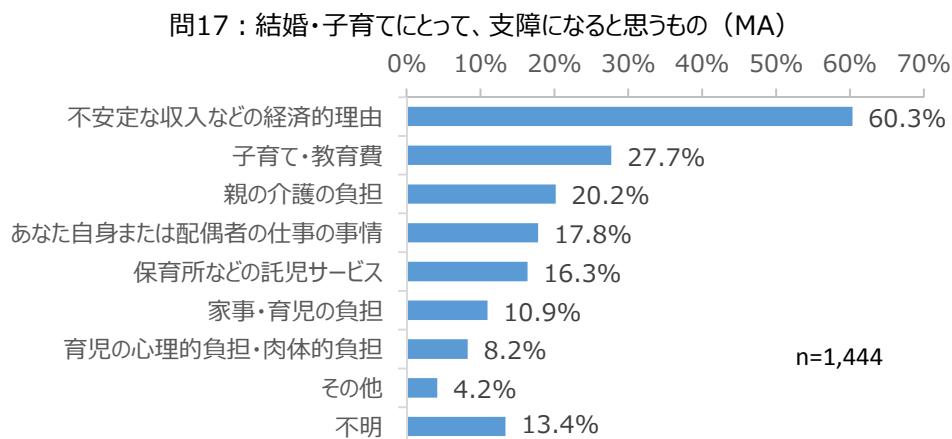


	N	%
安定的な雇用の場	895	62.0%
出会いの場の提供	659	45.6%
安心して生活できる住宅の確保（町営住宅など）	424	29.4%
共働きの機会	214	14.8%
結婚資金	110	7.6%
その他	39	2.7%
必要ない	30	2.1%
不明	144	10.0%
サンプル数	1,444	100.0%



問 17 : 結婚・子育てにとって、支障になること (MA)

結婚・子育てにとって支障となることは、「不安定な収入などの経済的理由」が約 6 割、「子育て・教育費」が 27.7%、「親の介護の負担」が 20.2%と続いている。

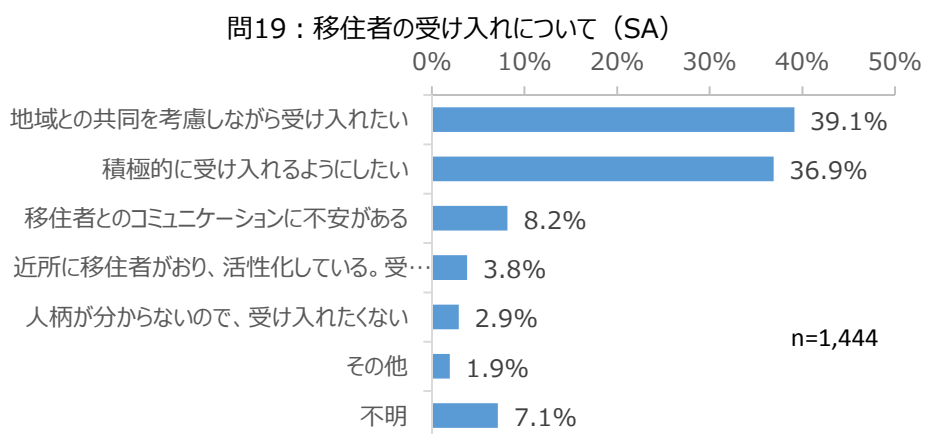


	N	%
不安定な収入などの経済的理由	871	60.3%
子育て・教育費	400	27.7%
親の介護の負担	291	20.2%
あなた自身または配偶者の仕事の事情	257	17.8%
保育所などの託児サービス	236	16.3%
家事・育児の負担	158	10.9%
育児の心理的負担・肉体的負担	119	8.2%
その他	60	4.2%
不明	193	13.4%
サンプル数	1,444	100.0%



問 19 : 移住者の受け入れについて (SA)

移住者の受け入れに関しては、「受け入れたい」とする町民が 79.8%に対し、「受け入れたくない」が 11.1%である（その他、不明除く）。

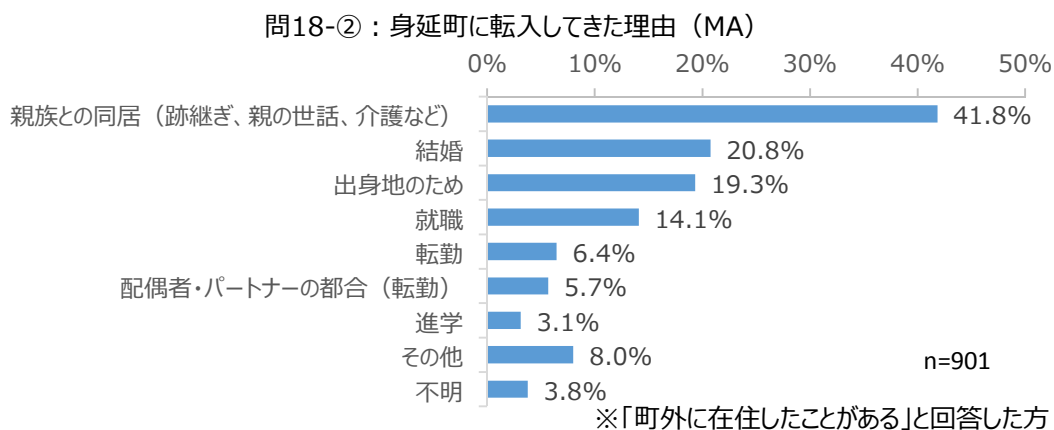


	N	%
地域との共同を考慮しながら受け入れたい	565	39.1%
積極的に受け入れるようにしたい	533	36.9%
移住者とのコミュニケーションに不安がある	118	8.2%
近所に移住者がおり、活性化している。受け入れを進めたい	55	3.8%
人柄が分からないので、受け入れたくない	42	2.9%
その他	28	1.9%
不明	103	7.1%
サンプル数	1,444	100.0%



問 18-②：身延町に転入してきた理由（MA）

転入理由は「親族との同居（跡継ぎ、介護など）」がもっとも多く、次いで「結婚」、「出身地のため」が続く。

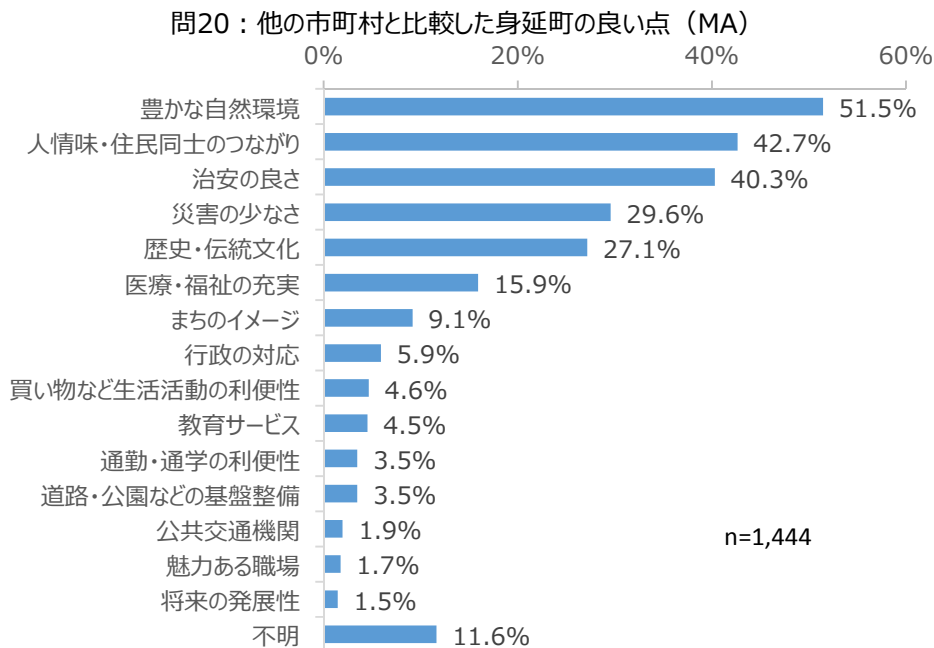


	N	%
親族との同居（跡継ぎ、親の世話、介護など）	377	41.8%
結婚	187	20.8%
出身地のため	174	19.3%
就職	127	14.1%
転勤	58	6.4%
配偶者・パートナーの都合（転勤）	51	5.7%
進学	28	3.1%
その他	72	8.0%
不明	34	3.8%
サンプル数	901	100.0%



問 20 : 他の市町村と比較して、身延町の「良い点」(MA)

身延町の「良い点」は「豊かな自然環境」、「人情味、住民同士のつながり」、「治安の良さ」など。

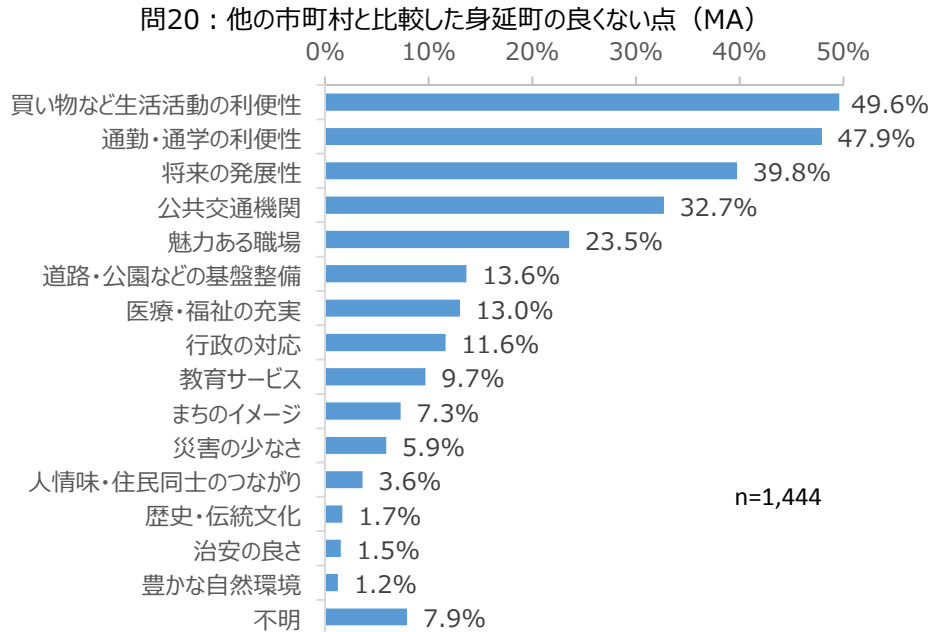


	N	%
豊かな自然環境	743	51.5%
人情味・住民同士のつながり	616	42.7%
治安の良さ	582	40.3%
災害の少なさ	427	29.6%
歴史・伝統文化	392	27.1%
医療・福祉の充実	230	15.9%
まちのイメージ	132	9.1%
行政の対応	85	5.9%
買い物など生活活動の利便性	67	4.6%
教育サービス	65	4.5%
通勤・通学の利便性	50	3.5%
道路・公園などの基盤整備	50	3.5%
公共交通機関	28	1.9%
魅力ある職場	25	1.7%
将来の発展性	21	1.5%
不明	168	11.6%
サンプル数	1,444	100.0%



問 20 : 他の市町村と比較して、身延町の「良くない点」(MA)

「良くない点」は「買い物や生活活動の利便性」、「通勤・通学の利便性」、「将来の発展性」など。



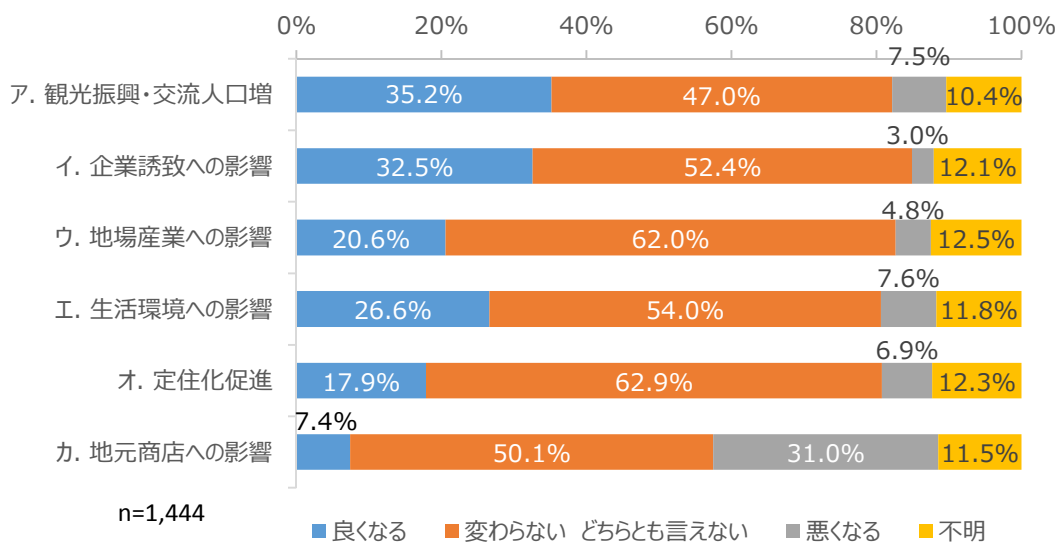
	N	%
買い物など生活活動の利便性	716	49.6%
通勤・通学の利便性	692	47.9%
将来の発展性	574	39.8%
公共交通機関	472	32.7%
魅力ある職場	340	23.5%
道路・公園などの基盤整備	197	13.6%
医療・福祉の充実	188	13.0%
行政の対応	168	11.6%
教育サービス	140	9.7%
まちのイメージ	105	7.3%
災害の少なさ	85	5.9%
人情味・住民同士のつながり	52	3.6%
歴史・伝統文化	24	1.7%
治安の良さ	22	1.5%
豊かな自然環境	18	1.2%
不明	114	7.9%
サンプル数	1,444	100.0%



問 22 : 中部横断自動車道開通により、身延町はどのように変化と思うか(SA)

「観光振興」、「企業誘致」、「生活環境」については、「良くなる」が「悪くなる」を大幅に上回る。また、「地場産業」、「定住化促進」についても「良くなる」が上回る。ただし、各項目で「どちらとも言えない」がもっとも高い割合である。他方、「地域商店への影響」については、「悪くなる」が「良くなる」を大幅に上回っている

問22：中部横断道の開通により、身延町はどのように変化と思うか（SA）



	ア. 観光振興・交流人口増	イ. 企業誘致への影響	ウ. 地場産業への影響	エ. 生活環境への影響	オ. 定住化促進	カ. 地元商店への影響
良くなる	508	470	297	384	258	107
変わらない どちらとも言えない	678	756	896	780	908	723
悪くなる	108	43	70	110	100	448
不明	150	175	181	170	178	166
サンプル数	1,444	1,444	1,444	1,444	1,444	1,444